

岩手県告示第 776 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 7 月 11 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 道路の種類 一般国道  
 (2) 路線名 282 号  
 (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
八幡平市松尾第 12 地割字時森 131 番地先から 133 番地先まで	新	m 16.7～15.9	m 170.0
	旧	15.9～15.0	170.0
八幡平市松尾第 1 地割字小松尾 182 番 22 地先から星沢 177 番 1 地先まで	新	51.3～18.2	325.0
	旧	45.5～17.0	325.0
八幡平市星沢 177 番 1 地先から 124 番 22 地先まで	新	60.6～27.6	198.5
	旧	56.0～18.6	198.5
八幡平市戸沢 125 番 367 地先から 5 番 1 地先まで	新	65.0～20.6	346.6
	旧	65.0～17.8	346.6
八幡平市戸沢 125 番 273 地先から谷地中 44 番 77 地先まで	新	69.2～15.8	1,532.6
	旧	63.7～13.0	1,532.6
八幡平市沖田表 7 番 1 地先から亦戸川原 10 番 21 地先まで	新	15.4～11.5	325.7
	旧	13.6～10.2	325.7
八幡平市兄山川国有林 34 林班地先内	新	35.3～11.7	64.0

	旧	14.5～11.0	64.0
--	---	-----------	------

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所

イ 期間 平成 18 年 7 月 11 日から同年 8 月 11 日まで

2(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 284 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市川崎町薄衣字大平 329 番 10 地先から字砂子田 159 番 2 地先まで	新	m 65.4～11.4	m 800.0
	旧	62.4～11.2	800.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 18 年 7 月 11 日から同年 8 月 11 日まで